

嬉石・松原地区まちづくり協議会・地権者連絡会 議事要旨

記

- 日時 平成 26 年 6 月 16 日（月）18 時 30 分～19 時 45 分
- 場所 市役所第 4 庁舎 3 階第 7 会議室
- 次第
 1. 市長からの挨拶
 2. 嬉石松原地区の将来計画について（釜石市都市整備推進室）
 3. これからの工事の流れについて〔復興公営住宅の工事を含む〕（釜石市都市整備推進室）
 4. 国道 45 号・国道 283 号の事業進捗状況について（三陸国道事務所釜石維持出張所）
 5. 意見交換について

1 点目。仮換地の宅地引き渡しについて、5 つの期間で 8 つのブロックを引渡すとのことだが、これを細分化して早めに引渡すことができないのか？

2 点目。防潮堤や水門の工事進捗はどうなっているのか？ というのは宅地が引渡されても、防潮堤が壊れたままの場合、そこで家を建てるとなれば津波が心配になるので、工事進捗を確認したい。

3 点目。補助金についてだが、住宅再建の補助金制度を作ったときの金額では、今住宅を建設することが難しい。例えば、スクラムかみへい住宅の標準モデル価格は 1000 万円だったが、今は 30% も値上がりして 1300 万円になっていると聞く。住宅の建設可能時期が遅れるたびに経費も高くなり、自力再建を諦める人が増えるので、復興住宅などに入る計画も変わるのではないかと思う。市独自の補助金等で、追加対象や増額などを考えていないのか？

- 1 点目。もう少しこのブロックを細かくして、もっと早く工事に入れないのかというご指摘かと思います。その点は今後、請負業者さんとも相談し、今の提案を反映できるかを判断しながら、もっと早くできるようであれば、また皆さんに周知したいと思います。
- （県振興局）2 点目。甲子川の水門は、現在平成 29 年度の完成を目指して本体工事を発注しています。現在、釜石港側で水門の本体工事を始める前に仮締切工事をしており、土留め工事も施工しています。
- 3 点目。確かに資材の高騰や消費税関係などで、当初予定していた再建補助では足りない状況が発生しています。ただ、市単独でこの補助金を増額することは非常に困難で、今後国に増額を要望したいと考えております。なお、消費税のアップ分は「住まいの復興給付金」が国から支援されます。ただ、住宅再建部分への補助であり、消費税は家財、家電など全てに影響が出ますので、そういう方面からも対策、補填が必要と我々も認識しています。

市の当地区担当窓口が決められたことは、大変結構なことだ。担当者がどこの庁舎にいるのか、電話番号が何番かを教えてほしい。

- 電話番号は 22-2111、内線は 209 か 157 です。庁舎は第5庁舎（旧税務署の2階）にいますので、質問などがあればお電話又は直接お越しいただければと思います。

県の防潮堤だが、平成29年度に一応は完成予定とのことである。どこからどこまで、どんな形や高さで整備されるのか、またどこに水門が付くかなどがわかれば、説明してほしい。

- 水門の位置ですが、旧警察署の跡地にできます。1列4門で水門本体が整備されますが、現在は水門本体を造るための締切工事中です。高さは防潮堤と合わせて6.1mです。河川では、締め切っても川に影響が小さい形や、漁期に関係する施工時期を漁協さんと相談しながら整備しています。
- 防潮堤の位置は、本日の説明図面に記述していませんが、後日皆さんへの配布資料では、水門の図面も含めてお配りしたいと思います。現在、川に沿って防潮堤があり、その高さは標高4mですが、締め切る水門より海側の嬉石漁港にかけては標高6.1mにかさ上げし、逆に水門より上流側は現状の4mのまま壊れている堤防等を復旧します。平成29年度までに整備は終わります。

復興を早くしてもらいたい。当地区には70歳、80歳の高齢者が多く、何とか早く事業を進めてほしい。例えば、しなくて良いところがあるならかさ上げをしないなど、1、2ヶ月でも事業期間を短縮できるなら、早く進めてほしい。

- ご指摘の通りだと思います。我々もこういう計画を挙げており、手をつけられる場所、早く引渡せそうな場所から検討を行い、随時早い引き渡しをしたいと思っています。

盛土高に関して、今までの資料は各街区の中央盛土高だと思うが、実際は1街区の中でも宅地ごとに段々になるところがあると思う。噂では徐々に盛土高が下がるとも聞くので、もっと細かく盛土高を表示してほしい。そうでないと、家を建てて良いかもわからない。

- 現在詳細設計に入っており、それが終われば、ある程度個々の高さを皆さんに提示できると考えており、もうしばらくお時間をいただきたいです。また、徐々に盛土高が下がると言われた件ですが、盛土高を下げるように市は考えています。理由は、盛土高を下げることで工事を早く終わらせることにつながるからです。

今のスケジュールでは、いつ頃その盛土高（数字）が出るのか？

- 今現在でも盛土高を示す数字があり、今日のこの会議後でも皆さんに説明できる図面があります。もし詳しい盛土高を知りたいければ、お示ししますのでお聞きいただければと思います。
- 盛土高の補足ですが、これまで松原の交差点は、現地盤より 3mかさ上げしなすと説明してきました。しかし、最新かさ上げ高は約 2.5mです。これは国道よりも 1 本川側（北）の道路より山側の住宅側（南）が浸水しない高さ設定をしています。それは何回もシュミレーションし松原交差点で約 2.5mまで下げられる結果が出たので、できるだけ早く造成工事を終わらせて皆さんに安全な宅地を引き渡すため、今回の造成高を設定しています。ただ、これだけ海が近いこともあり、基本的には津波警報・注意報などが出たら、まず避難が大事という前提には変わりありません。

1 点目。矢の浦橋に水門を造ることに、嬉石の漁業者から反対されたはずだが、それは必ず付けねばならないのか？

2 点目。先程、甲子川南側の川沿いにつくる公園に水を溜める説明をしていたが、本当に溜められるのか？

3 点目。甲子川南側の川沿いに公園ができた場合、子どもたちの遊び場になる。また、釜石商工高等学校の学生もここを通ると思うが、災害に巻き込まれる危険はないのか？

4 点目。堤防の高さ。先日、根浜で話していたが高くすると景観が悪くなり、それが観光客に悪影響を与えるとの話も出ており、もう一度防潮堤の高さを見直すことはできないのか？

5 点目。新日鐵の棧橋のところが開口部になるが、あそこにマウンドを造る話が出ている。開口部になった部分はどう対処するのか？

- 1 点目。まちづくりの課題を解決するために、水門や防潮堤の整備が必要なことはご理解いただきたく、漁協さんとは相談しながら進めています。施工も極力漁業に影響がでないよう、漁協さんにも立ち会いをしていただき、慎重に進めています。
- 2 点目。嬉石松原を含む釜石湾全体で防潮堤の高さを 6.1m に決めています。それは釜石湾で既往 2 番目の明治三陸津波の高さ、もしくは数十年から百数十年に 1 度の津波の高さに耐えられるものですが、国の中央防災会議が出した方針が基準になり決まっています。ただし、東日本大震災（最大クラス）の津波は基準より大きいため、それに対して嬉石松原でどうやって安全を確保するかが課題となりました。防潮堤の整備に加えて松原交差点で 2.5mかさ上げを施せば、水門や防潮堤を越えた水が公園に溜まり、川側から 2 本目の道路より南側、住宅地側には浸水をしないことが津波シミュレーションで導き出され、造成高を決めています。

- 3 点目。大津波発生時に川沿い南側の公園に浸水することで、周辺を歩いている、もしくは遊んでいる子どもたちが危険ではとのことに対して、対策として、避難誘導を進める標識などの整備や防災行政無線放送を行うなど、危険性の周知対策をハード・ソフトの組み合わせにより行いますので、ご理解をいただきたいです。
- 4 点目。防潮堤の高さですが、釜石湾では住宅地が傾斜のきつい山と海の間にあります。皆さんの貴重な土地に対して、有効活用と安全性をさらに高める総合的な判断を行い、防潮堤を明治三陸津波に耐える標高 6.1mにしたため、景観面では今の防潮堤より約 3m高くなります。甲子川の反対側で防潮堤工事が始まり、一部で完成しています。水門より外側は同じ高さの防潮堤がこちらにもできますので、皆さんでそれを見ていただければイメージできるのではないかと思います。
- 5 点目。新日鉄敷地の開口部、グリーンベルトのことだと思いますが、公共埠頭を含む港湾で働く人や海際にいる人は、津波警報が出た場合、円滑に避難できねばなりません。そこで、グリーンベルトに駆け上がり、そのまま浜町の避難道路へスムーズに移動できる避難路をつくるのが 1 つの目的です。そのグリーンベルトの高さは標高 8mを基本に現在設定しており、連続する小高い山の一番高いところに遊歩道（避難路）ができます。結果的にそれを整備することで、東部地区全体に大きな津波が来ても、ある程度防御される効果が期待されるため、それらも含めた、東部地区・嬉石松原地区の安全対策をしています。

説明でだいぶ話がわかってきたが、三陸沖の巨大な堤防や今回かさ上げする防潮堤が完成しなければ、安全ではないということか？

- 設計上は、東日本大震災レベルの津波が来た場合、防浪施設が完成しなければ、住宅地に浸水することになります。

仮換地後に家を建てて良いと許可を出した場合、防浪施設完成前に津波などで浸水すれば、その責任はどこにあることになるのか？

- 我々も防潮堤、湾口防波堤等の完成後に土地を引き渡すことが一番良いと思いますが、できるだけ早く宅地を造りたいという思いで多くの大型事業を同時並行で進めており、どうしても時間差が生じます。ただ、逆にそれまで待つて宅地引渡しをしないと、さまざまな弊害が出るため、我々は防潮堤や水門が未完成でも、平成 27 年 1 月から引渡す説明をしてきました。そのため、引き渡しの時は東日本大震災レベルの津波に対しては、安全対策として逃げるしかないので、ご自分の考えで防潮堤などが未完成な場合は家を建てないといった判断も必要だと思います。逆に、商売をはじめ事情があり早く建てねばならない方は、防潮堤ができていないため、何かあったら逃げることを前提に、建てていただくことも可能です。

土地の引渡し後何ヶ月以内に建てねばならないではなく、自分が安全を確認した上で住宅建設を始めてもいいと理解したが、家を建てる時期は自分で決めていいのか？

→ 嬉石・松原地区の事業は、区画整理であり、考え方は新たにかさ上げし画地をきれいに造成した後、権利者に土地をお返しするものです。よって基本的にそこでいつ家を建てるかは、皆さまの判断になります。

(市長)：今日は長時間にわたり、いろいろなご意見をいただき、ありがとうございます。今日は非常に大事な話何点かあったと思います。

一つ目は安全についてです。この釜石湾内は、まず湾口防波堤で守る。次に防潮堤で守る。さらに、まちの中心部は、8mぐらいの高さに盛土したグリーンベルトで守ります。ただし、これは津波への備えですが、それでも一部浸水するところがあるため、そこは人が住めない場所にしたと、さっき道路から海側がそうなる話をしました。ただし、これは東日本大震災と同規模の津波が来たときのことを想定しており、一定の安全は確保されるものの、完全に安全ではないので、津波が来たときは自分の責任で逃げていただきたいと思います。

二つ目は、先ほどまだ安全でないところに家を建てて良いのかとの話がありましたが、例えば今、まちの中心部は防波堤もなく防潮堤も壊れたままで、グリーンベルトもありません。しかし、もう住んでいる方やご商売なさっている方もおられます。ここでも同様に、自己責任で住んでいただくことをお願いしています。

できるだけ早く家を建てるため、何も全体でなくても、どこか半分まで完成したら、そこでは早く建てられるようにしたら良いとの話はもっともです。ただ、土地のかさ上げだけでなく、電気や上下水道など生活に必要な条件が全て整った上でお返しすることを考えています。もし生活インフラが早くできれば、早くお返しできるので、その際は工事進捗に合わせて具体的話をしたいと思います。

3つ目ですが、3年前に、皆さんに家を建てていただくにあたり、国・県・市から支援金があるご説明をしたうえで、家を建てることの意向調査をさせていただきました。その結果、最初は復興公営住宅の数が多かったのですが、市で復興公営住宅を造りすぎると後で維持管理が大変であり、自宅再建支援金をお渡しすることにした結果、復興公営住宅の数が減り、自分で家を建てたい方が増えました。これで良かったと安心をしていたら、いつの間にか資材や人件費が高くなってしまいました。せっかくここまでやってきたのに、何とかしなければと思っております。ただ、例えば家を建てる方にプラス100万円支援するとなれば、1000人で10億、2000人で20億となり、とても大きい金額になるため市単独で支援するのは不可能です。そこで、国や県もお金がなく厳しい状況ということではありますが、引き続き要望活動を繰り返すなど、これからも努力したいと思います。

最後になりましたが、佐藤善広さんが当地区の担当になり、これからのやり取りはお知らせしながら進めたいと思います。

今日話された事柄はちゃんと文書にして、今日来ていない方々にもこういう話し合いがあったとお知らせをさせていただきます。

先ほど、もう年だからとにかく早く畳の上で、自分の家で生活をしたいという方がおられました。ごもつともだと思えます。その思いを我々も大事にし、できるだけ早く皆さんの期待に応えられるように頑張りますので、今後ともよろしくお願ひします。今日はどうもありがとうございました。

以上